

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和5年6月22日

乗合バス、タクシーの埼玉県地域公共交通運行継続支援金 (令和5年度)の申請受付を開始します

地域公共交通を維持し、住民の足を確保するため、乗合バス及びタクシーに対し、運行を継続するための緊急的措置として、燃料費等高騰の影響分を支援します。

令和5年6月23日(金曜日)15時から申請の受付を開始します。

● 事業概要

1 対象者

以下の条件をすべて満たす者

- ・県内に本社等を置く乗合バス事業者及びタクシー事業者(法人、個人)

※詳細はホームページ掲載の交付要綱を御確認ください。

- ・令和5年4月1日以降、運行を継続している者
- ・事業継続の意思を有する者

2 支援金の内容

乗合バス事業者 バス 1台当たり55,000円

タクシー事業者 タクシー1台当たり12,000円

3 申請受付期間

令和5年6月23日(金曜日)15時から

令和5年11月30日(木曜日)まで

4 申請方法

埼玉県電子申請・届出サービスから申請

※詳細はホームページを御確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/r5unkoukeizokusienkin.html>

5 問合せ先

埼玉県企画財政部交通政策課 交通企画・バス担当 電話番号 048-830-2239